

建築基準法第42条第2項に関する報告書及び誓約書

今回私が建築物を確認申請する佐野市 町 番地の敷地が接する道路は、幅員が4メートル未満ですので、添付配置図に示すように、道路の中心線より2メートル・反対側境界線より4メートル（後退方法で該当しない文言を消してください。）後退した線が建築基準法上、道路の境界線となりますので、この線より突出して建物はもちろん、門、塀、植栽などを一切建築していないことを報告します。

また、今後も境界線より突出して建築しないことを誓約いたします。

年 月 日

建築主 住 所
氏 名

印

佐野市建築主事 様

後退状況の写真添付欄

